

序 論

第1章 計画策定の趣旨

第2章 計画の構成と期間

第3章 富士宮市の現状

第4章 富士宮市を取り巻く重要な社会変化

第5章 富士宮市が取り組むS D G s (持続可能な開発目標)

序論

第1章 計画策定の趣旨

この「第6次富士宮市総合計画」（以下、「本計画」という。）は、富士宮市の明るい未来を見据え、市民・企業・行政をはじめとするまちに関係する多様な主体がともに連携し、我がまち“富士宮”をより豊かなものとしていくための“まちづくりの方向性”を示す共通の指針であり、まちづくりの根幹となる計画です。

新型コロナウイルス感染症の拡大を経験したことで、人々の価値観は転換期を迎え、生活行動や産業活動は大きく変化しました。

また、少子化が一層進むとともに、東京一極集中の再加速化、多様性を認め合う社会への移行など様々な変化が進み、人々のウェルビーイング（幸福）に対する期待が高まりを見せています。

こうした中、健全な財政運営のもとで安全・安心で持続可能なまちを実現させるとともに、世界遺産「富士山」のまちとしての地域特性を生かし、個性あふれるまちを目指すためには、行政だけでなく市民、企業などによる認識の共有のもと、日々変化する社会情勢に長期的な視点を持って、様々な課題に対応していく必要があります。

そのため、本計画を本市が目指す将来都市像を示す行政運営の指針とともに、分野別のまちづくりを進める上での最上位計画として位置付けます。

また、少子高齢化やデジタル化などの喫緊の課題にも柔軟に対応していくことが求められることから、「富士宮市デジタル田園都市構想総合戦略（地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略）」を盛り込んだ計画として策定します。

■これまでの総合計画

計画	計画期間	将来都市像
富士宮市総合開発計画	昭和49年～昭和60年	人間尊重を基本とした平和にして 住みよい富士宮市の建設
富士宮市総合発展計画	昭和61年～平成7年	富士山と共に歩む 水と緑の国際文化都市
第三次富士宮市総合計画	平成8年～平成17年	富士山の自然を守り 安らぎと活力に満ちた国際文化都市
第4次富士宮市総合計画	平成18年～平成27年	富士山の自然に抱かれた やさしく元気なまち
第5次富士宮市総合計画	平成28年～令和7年	富士山の恵みを活かした 元気に輝く国際文化都市

第2章 計画の構成と期間

1 計画の構成

本計画は、市民に分かりやすく、かつ、将来の社会情勢の変化にも柔軟に対応できるよう「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」からなる三層構造で構成します。

(1) 基本構想

基本構想は、まちづくりに取り組むための基本的な考え方や本市が目指す将来都市像、基本目標などを示すものです。

- 目標年次：令和 17 年度

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想に沿って取り組むべき施策を、総合的、体系的に示すものです。なお、時代の変化に柔軟に対応できるよう、中間年次において計画を検証し、必要に応じて見直しを行います。

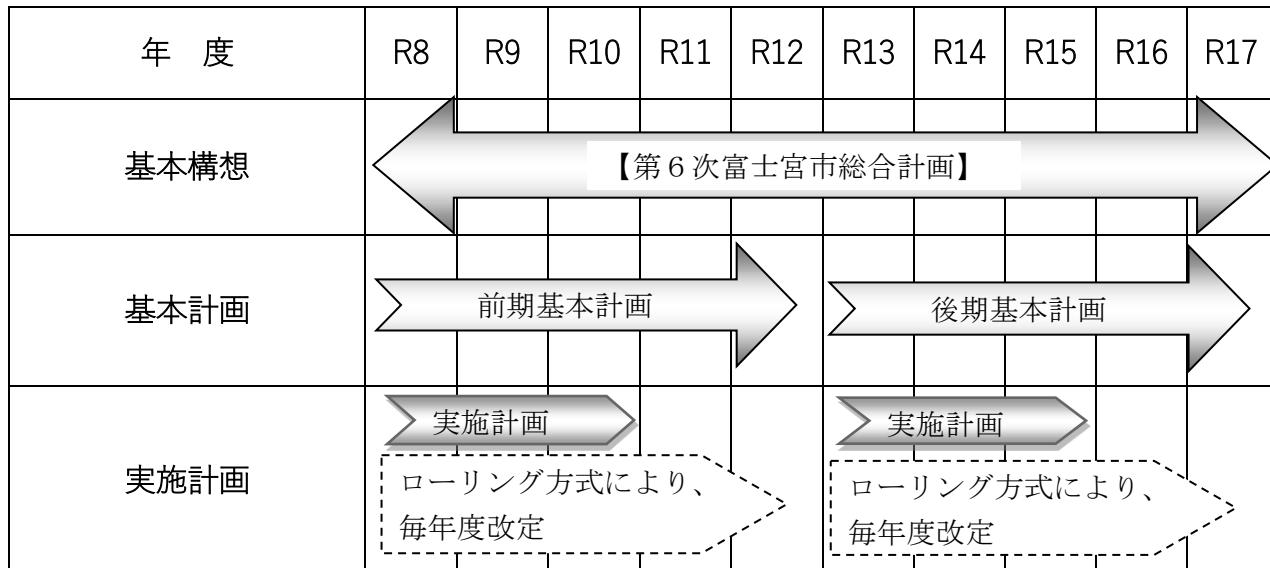
- 前期基本計画：令和 8 年度から令和 12 年度まで
- 後期基本計画：令和 13 年度から令和 17 年度まで

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に沿って、具体的な事業を定めるものです。

なお、この計画は別に策定し、計画期間を 3 年間とし、ローリング方式により毎年度見直しを行います。

2 計画の期間



第3章 富士宮市の現状

1 富士山との関わり

(1) 世界遺産「富士山」

富士宮市は、世界遺産「富士山」を御神体として祀る富士山本宮浅間大社の門前町として栄えてきたまちです。市民は、富士山により育まれた様々な恵みを享受し、長い歴史の中で培われてきた歴史・文化とともに営みを続けてきました。

平成25年6月、富士山は世界文化遺産に登録され、人類共通の財産として後世に継承していくことが強く求められるようになりました。

本市では、現在あるものをただ守るだけではなく、歴史・文化・自然を産業と調和させることで、その本質的な価値を高め、将来にわたって継承していくことを目指しています。

そして、担い手となる地域の人材を育成するとともに、国内外の多くの人々による多様な連携を得ながら取組を進めていきます。

(2) 市民生活への影響

富士山は、市民の精神的支柱となっています。長きにわたり培われた伝統文化が市民の日常生活に定着し、豊かな恵みが地域に雇用を生み出し、多くの市民の暮らしを支えています。

◇ 市民の考える富士山

◎存在・景観

- 富士山は、市民の身近に常に存在する雄大で美しい日本の象徴。
- 市街地や山麓など、あらゆるところから姿は圧倒的な存在感を發揮。
- 市民に、元気や富士宮市で暮らす喜びを与える。 等

◎歴史文化・共生

- 富士宮まつりをはじめとする様々な祭事・神事があり、市民の日常生活の一つとして継承。
- 信仰の山である富士山とそこから生まれた文化・伝統は、市民の心のよりどころ。
- ひとたび噴火を起こせば、甚大な被害をもたらす。 等

◎暮らし

- 湧玉池や神田川・潤井川の清らかな水とホタル。
- 朝霧高原をはじめとする豊かな緑が広がり、美しい星空を描く。
- おいしい水道水は、美容と健康の源泉。
- こどもがのびのび遊ぶ、ゆったりとした暮らせる場は、市民の穏やかな暮らし、Iターンを誘導。 等

◎産業

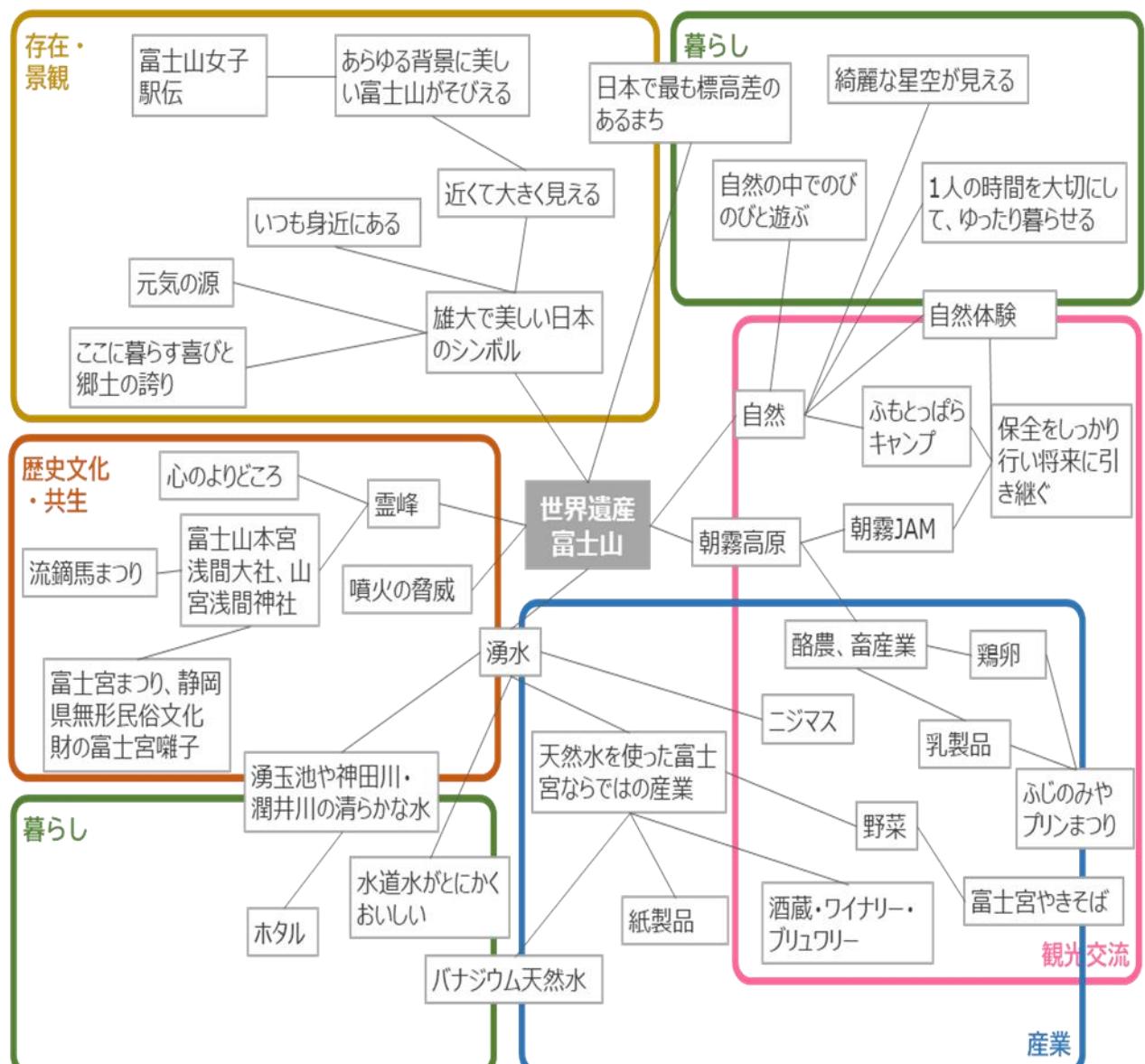
- 豊富で清らかな湧水を、ニジマス養殖や野菜生産に活用。
- 釀造産業や製紙業などのものづくり産業を創出。
- 緩やかな傾斜地を、酪農や畜産の場として活用。 等

◎観光交流

- 農林水産業・畜産業などの生産品をもとに、固有の特産品を創出。
- キャンプやイベントなど、アウトドアレジャーの拠点として多くの観光客を誘客。 等

資料：富士宮市「市民アンケート調査（令和6年2月）」や「総合計画市民ワークショップ（令和6年7～11月）」、「私のまちの未来想像会議（令和6年6～9月）」等の意見をもとに作成。

◆ 市民と富士山の関わり



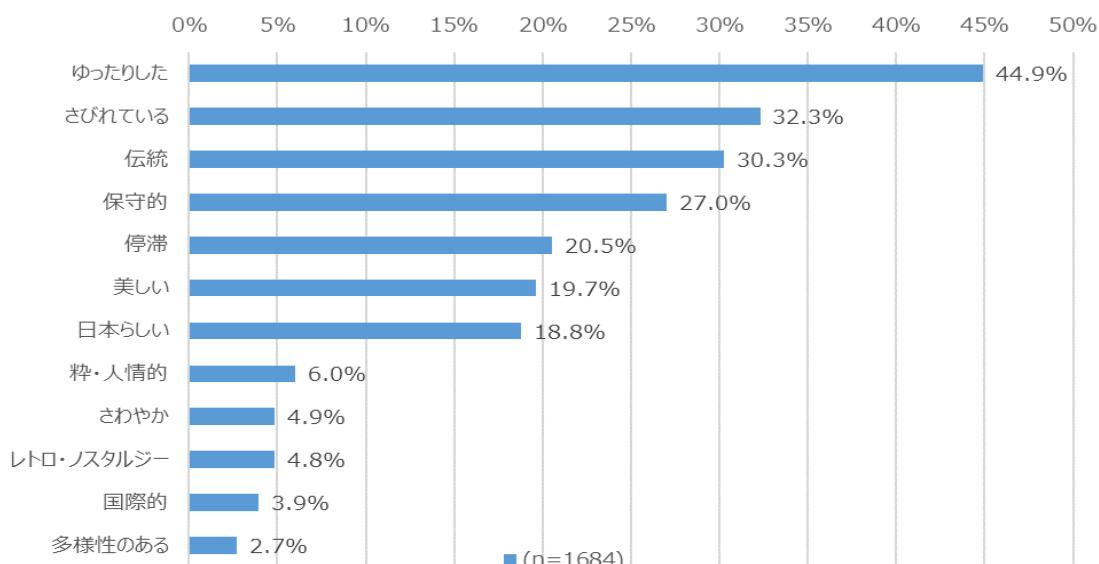
資料：富士宮市「市民アンケート調査（令和6年2月）」や「総合計画市民ワークショップ（令和6年7～11月）」、「私のまちの未来想像会議（令和6年6～9月）」等の意見をもとに作成。

(3) 地域イメージの形成

市民が富士宮市に対して持っているイメージの上位には、「ゆったりした」や「伝統」、「美しい」、「日本らしい」など、富士山を想起させるものが多くを占めています。

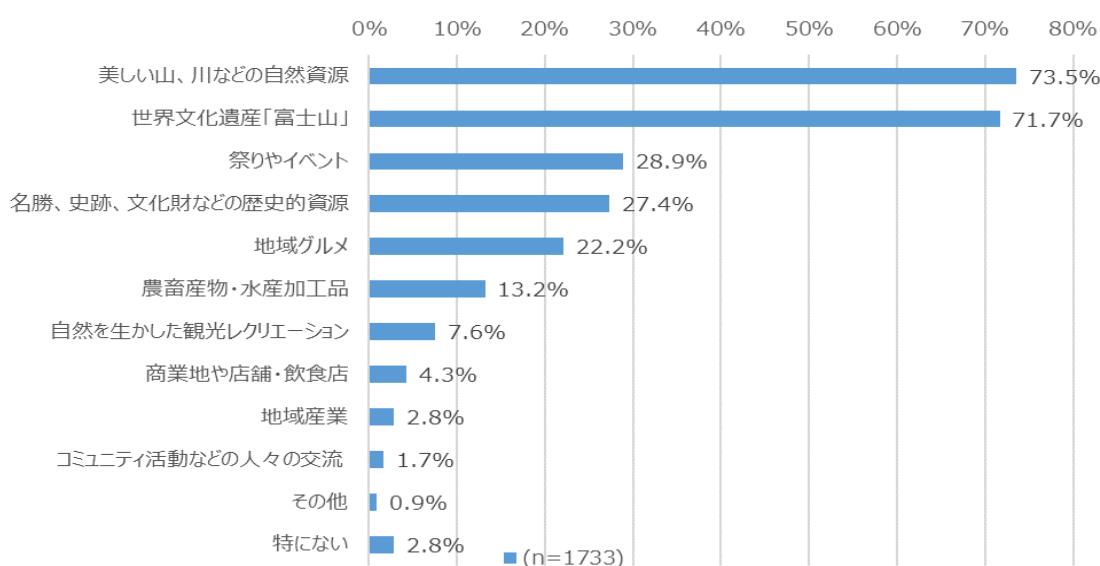
また、富士宮市で誇れるもの・将来まで残したいものについて、「美しい山、川などの自然資源」と「世界文化遺産『富士山』」の2つが突出しており、その他にも、「祭りやイベント」、「名勝、史跡、文化財などの歴史的資源」など、富士山にまつわるものが上位となっています。

◇ 富士宮市にあてはまると思うイメージ（複数回答・上位項目）



資料：富士宮市「市民アンケート調査（令和6年2月）」

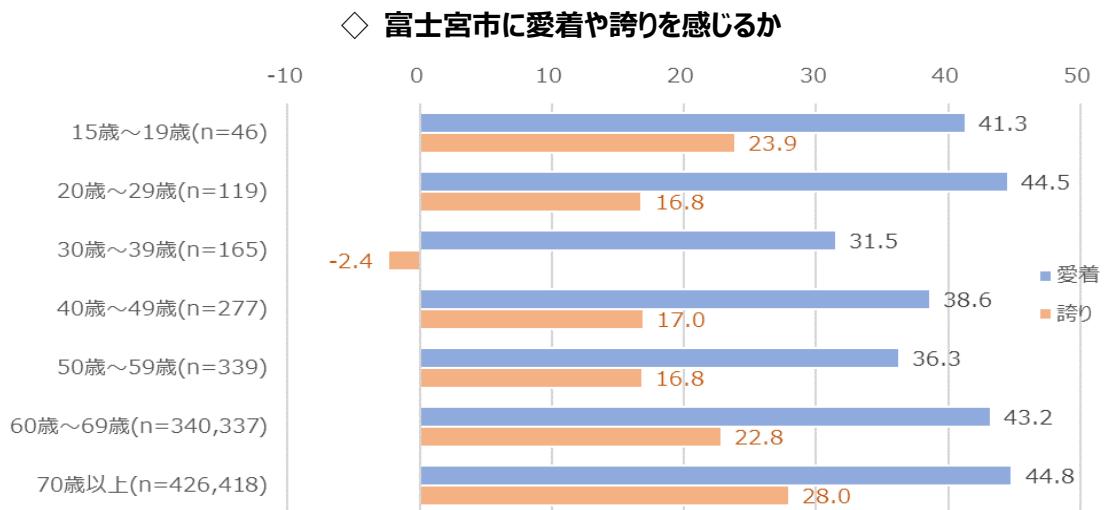
◇ 富士宮市で誇れるもの、または将来まで残したいもの（複数回答・3つまで）



資料：富士宮市「市民アンケート調査（令和6年2月）」

(4)郷土愛の醸成

富士宮市に対する愛着や誇りについて、多くの市民が肯定的（愛着や誇りを有している）に捉えています。ただし、30代については、愛着はあっても誇りを持てていない人が他の年代に比べて多くなっています。



※NPS(Net Promoter Score)：10～8点を同意、7～5点を中立、4～0点を非同意とし、同意の割合から非同意の割合の差を算出して指数化したもの。得点がプラスであれば肯定的に評価していることになる。なお、本来NPSでは10～9点を同意、8～7点を中立、6～0点を非同意とするが、ほとんどの都市において得点がマイナスになることから、本調査ではスコア算出基準を変えている。

資料：富士宮市「市民アンケート調査（令和6年2月）」

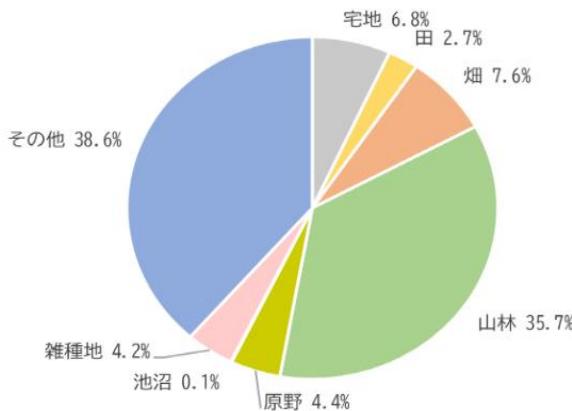
2 富士宮市の地域特性

(1)利用区別面積

富士宮市は、市域が389km²と周辺市町と比較して広い面積を有していますが、宅地は僅か6.8%であり、農地も10.3%に留まっています。

市域の大部分が山林や原野、雑種地などで構成しており、富士宮市の美しい景観を形成しています。

◇ 地目別面積図（令和5年）



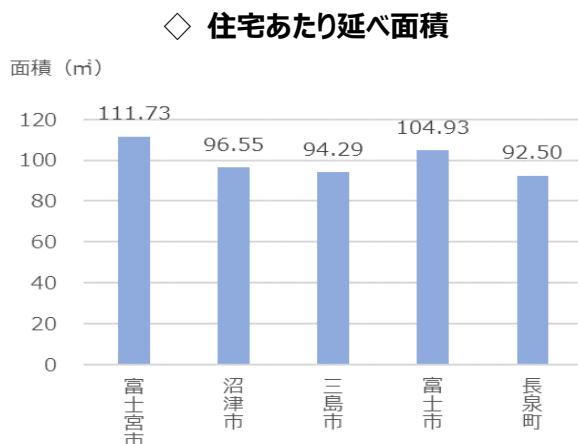
資料：「令和5年版 富士宮市の統計」

(2) 住宅面積等

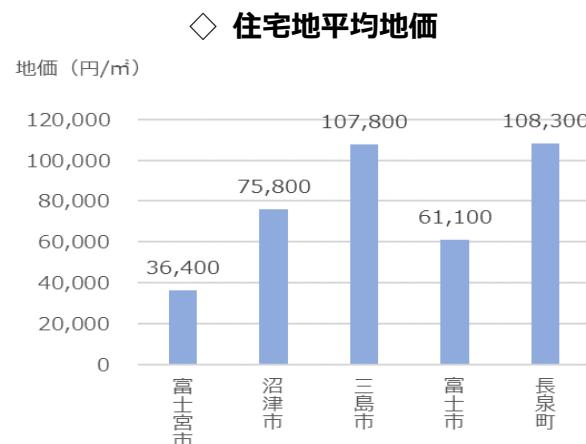
富士宮市は、周辺市町と比較して持ち家に住む世帯の割合が約70%と高く、「持ち家を購入して定住するまち」として選択されています。

1住宅あたり延べ面積は、周辺市町の中で最も広く110m²を超えていました。

また、富士宮市の住宅地平均地価は、周辺市町の中で最も安価であるため、広い住宅を所有しやすい環境にあります。



資料：総務省統計局「住宅・土地統計調査」
(2018年10月1日現在)



資料：静岡県土地対策課「静岡県地価調査」
(2023年7月1日現在)

(3) 雇用・商業の拠点性

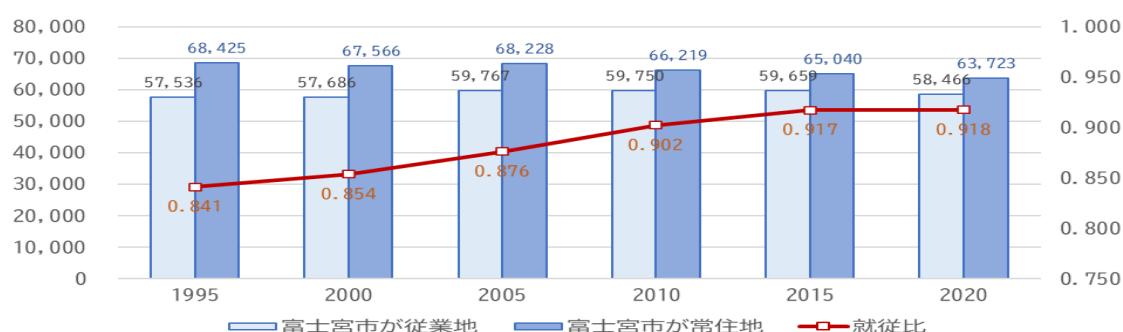
雇用の拠点性を表す就従比について、富士宮市の2020年値は0.918であり、労働力の1割近くが市外に流出している状況にあります。

2005年以降、本市を常住地とする就業者が減少している一方で、本市で従業する就業者は横ばい傾向にあるため、就従比は年々高まっています。

商業の拠点性を表す小売吸引力指数について、富士宮市の2021年値は0.869であり、市民の消費購買の9割近くが市内で行われている状況にあります。

市内の小売業商品販売額は減少傾向にありますが、指数は横ばいで推移しています。

◇ 就従比の推移



(注) 就従比は、富士宮市を従業地とする就業者を富士宮市に常住する就業者で除したもの。1を超えると働く場としての拠点性が高いと言える。

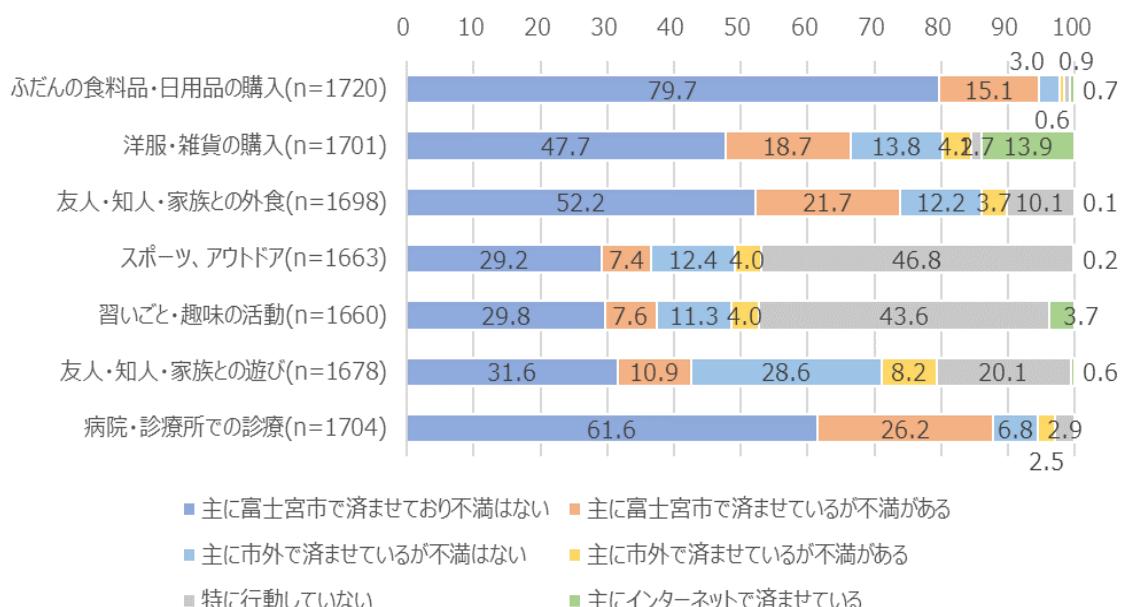
◇ 小売業年間商品販売額、小売吸引力指数の推移



(4) 生活行動

日常生活における様々な生活行動を行う場所と満足度について、「友人・知人・家族との遊び」で市外に流出する傾向がみられるものの、日常生活の多くは概ね市内で完結しています。また、不満を感じている人の割合が顕著に高い生活行動はみられず、全般的に日常生活に対する不満は少ないといえます。

◇ 行動場所と満足度



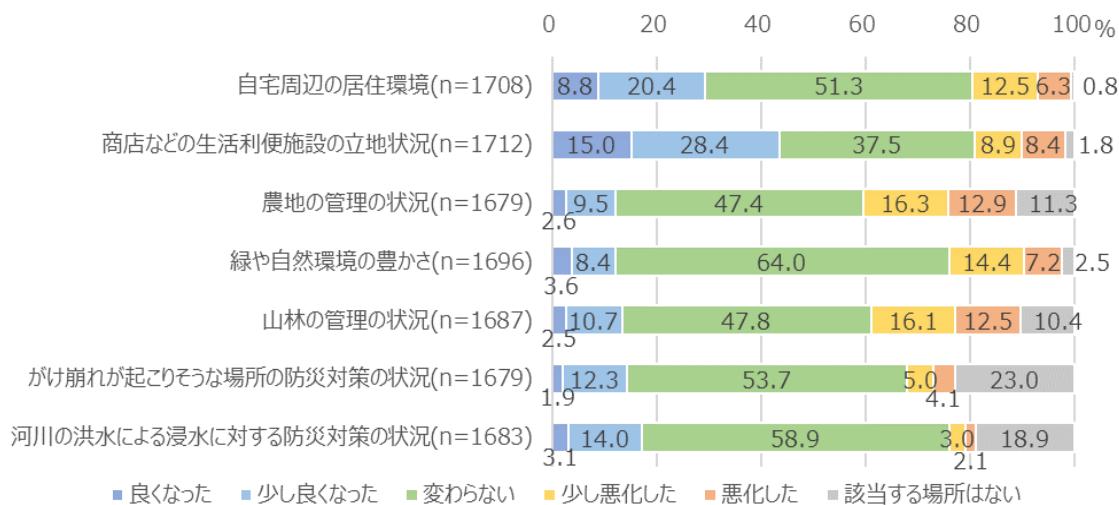
資料：富士宮市「市民アンケート調査（令和6年2月）」

(5) 居住環境

10年前と比較して、日常の買い物ができる「商店などの生活利便施設の立地状況」や「自宅周辺の居住環境」が良くなつたと考える市民の割合が多く、生活環境は概ね改善している状況が伺えます。

一方、「農地の管理の状況（荒れた農地の発生等）」や「緑や自然環境の豊かさ」、「山林の管理の状況（草木が道路等にはみ出している等）」については悪くなつたと考える市民が多く、人口密度の高い地域以外で環境が悪化している状況が伺えます。

◇ 住まいの地区の様子について、10年前と比較して、考えに最も近いもの（SA）



資料：富士宮市「市民アンケート調査（令和6年2月）」

(6) 希望の暮らし方

富士宮市で希望する暮らし方については、年齢階級により傾向の違いがみられます。

◎15～19歳：

「自分の好きなことや趣味に多くの時間や手間を費やす。」

「友人や知人と会って一緒にいる時間を楽しむ。」

◎20～29歳：

「自分の好きなことや趣味に多くの時間や手間を費やす。」

「友人や知人と会って一緒にいる時間を楽しむ。」

◎30～39歳：

「家族と過ごす時間を大切にする。」

「子どもの教育や健やかな成長に力を注ぐ。」

◎40～49歳：

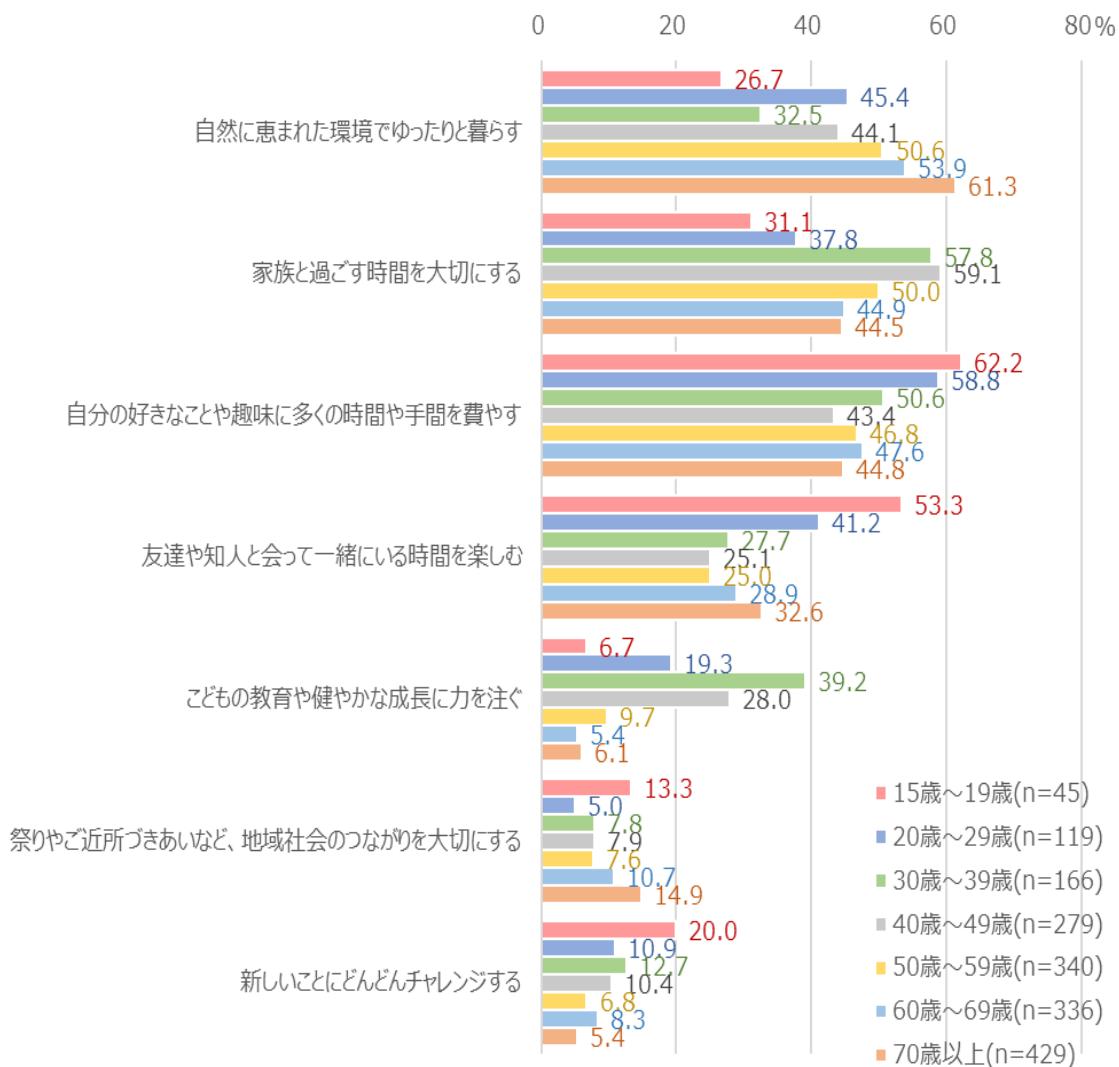
「家族と過ごす時間を大切にする。」

「子どもの教育や健やかな成長に力を注ぐ。」

◎50歳以上：

「自然に恵まれた環境でゆったりと暮らす。」

◇ 富士宮市でどのような暮らし方を希望するか（複数回答3つまで・上位項目）



資料：富士宮市「市民アンケート調査（令和6年2月）」

第4章 富士宮市を取り巻く重要な社会変化

第5次富士宮市総合計画を策定した2016年から2025年までの10年間で、社会・経済の状況は大きく変化しました。加えて、世界情勢などを反映して、現在もエネルギー価格の高騰や物価上昇などが進んでいます。

市民の日常生活に大きな変化をもたらしたもの一つに、新型コロナウイルス感染症があります。2020年4月に緊急事態宣言が発令されて以降、その感染拡大による影響は、社会や経済、そして人々のライフスタイルに大きな変化をもたらし、オンラインやキャッシュレス等に代表されるデジタル化の普及とともに、地方での暮らしに注目する人も増えました。

このように、この10年間で社会経済や日常生活に大きな影響を与える様々な変化が生じていますが、その変化のスピードは速まっています。

そこで、本計画を策定するに当たっては、以下のような将来予測される変化を適切に見据えながら、固定観念や前例にとらわれない挑戦が必要になるといえます。

◆人口減少、少子高齢化の加速

我が国では、少子高齢化と人口減少が急速に進行しており、その影響は特に地方において顕著となっています。

2050年までには、多くの市町村で人口が大幅に減少し、労働力不足や消費市場の縮小といった深刻な課題が顕在化しています。

こうした背景から、地域コミュニティの維持・発展や中小企業等の存続にも直結しており、今後の市政運営に大きな影響を及ぼすことから、これからまちづくりは、年齢や性別、国籍を問わず誰もが安心して暮らせる環境を整えることはもちろん、多文化共生を推進し、多様な背景を持つ人々が互いに繋がり合うことで、地域の絆と活力を維持・強化していく必要があります。

◆雇用情勢の変化

近年、少子高齢化や人口減少に伴う労働力不足が深刻化しており、地域経済全体に影響が及んでいます。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大以降、リモートワークなど柔軟な働き方が普及しつつありますが、多くの企業ではこれらを導入・定着させるための知識やノウハウが不足しています。

また、雇用情勢も多様化しており、一時的な人手不足だけでなく、「非正規から正規への転換」「若者・女性の就業促進」「高齢者活躍推進」など、多角的な課題が浮上しています。

こうした背景から、本市においても、今後は、新たな雇用創出策とともに、多様な人材活用や働き方改革を推進する必要があります。

◆経済のグローバル化

近年、世界経済は一層のグローバル化が進展しており、その影響は地方経済にも及んでいます。国内外の市場競争が激化する中、地方においても海外との取引や連携を模索する企業が増加しています。

しかし、多くの中小企業は言語や文化、規制など多様なハードルに直面し、十分な対応策を持ち得ていません。このため、地域経済の活性化と持続可能な発展には、グローバル化に対応した知識・技術・ネットワークづくりが不可欠となっています。

また、「地方創生」の観点からも、多様な産業と人材育成による新たな価値創造が求められており、その一環として海外展開や国際交流は重要な施策となっています。

こうした背景から、本市においても、最新の国際ビジネス動向や多言語対応支援策などについて情報共有し、市内企業等が競争力を強化し持続的な発展を実現できるよう支援していく必要があります。

◆自然災害等への対策

近年、日本各地で頻発する自然災害（豪雨、台風、地震など）は、地方自治体や住民の日常生活に甚大な影響を及ぼしています。

特に、気候変動による異常気象の増加は、防災対策の重要性を一層高めており、そのためには地域全体で連携した取組が不可欠です。

また、社会構造の変化や人口減少も相まって、防災インフラや地域コミュニティの脆弱性が顕在化しています。

こうした背景から、本市においても、市民や企業が一丸となって防災・減災への意識向上と実践的な対策を講じる必要があります。

◆脱炭素社会への対応

近年、日本全国で気候変動による異常気象や自然災害が頻発し、その影響は地方にも及んでいます。特に、温暖化対策としての脱炭素社会への移行は喫緊の課題となっており、多くの地方自治体ではエネルギー構造の見直しや再生可能エネルギー導入に向けた取組が進められています。

こうした背景から、本市においても、再生可能エネルギー導入や環境保全活動を通じて、地域経済と環境の両立を実現し、地域の持続可能な発展と住民生活の質の向上を図るための戦略的アプローチが求められています。

◆DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会的制約は、地域コミュニティや経済活動に新たな課題を突き付けました。一方で、この未曾有の危機は、「デジタル技術」の導入・活用による新しい日常への適応と革新の必要性を浮き彫りにさせました。

こうした中、政府は、「デジタル庁」の設立や各種施策を通じて、地方創生と地域経済活性化に向けたDX推進を強力に支援しており、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し

て、行政だけでなく、企業や地域住民も含めた広範なデジタルリテラシーの向上と具体的な事業展開を求めていきます。

こうした背景から、本市においても、急速に進展するデジタルトランスフォーメーション（DX）への対応とその具体的な取組を推進し、DX化による持続可能な地域経済の発展と社会課題の解決を図っていく必要があります。

◆生物多様性の保全

都市化や気候変動、外来種の侵入など、多様な社会変化が進行し、生物多様性に影響を及ぼしています。さらに、気候変動による異常気象や海水温上昇などは、生態系全体のバランス崩壊につながり、多種多様な生物種が絶滅危惧種と追いやられています。

こうした背景から、富士山麓や周辺水域など自然資源豊かな本市でも、生態系のバランス崩壊や絶滅危惧種の増加が懸念されています。

市民生活と密接に関わる地域固有の自然資源・生物多様性を守ることは、市民福祉の向上だけでなく、観光振興や地域ブランド力強化にもつながるため、生物多様性の保全に向けた積極的な取組が求められています。

◆地域包括ケアシステムの確保

我が国は、急速な高齢化社会へ突入しております。今後ますます高齢者人口は増加する一方、生産年齢人口は減少傾向にあり、医療・介護サービスの需要はさらに拡大することから、従来型の医療・介護提供体制だけでは対応困難となります。

地域包括ケアシステムは、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、多様な主体（医療機関、介護事業者、市町村、住民等）が連携しながら包括的に支援する仕組みですが、特に地方では、人口減少や過疎化による医師不足や介護人材不足など、多くの課題も抱えています。

こうした背景から、本市においても、地域包括ケアシステムの確立と推進を目的に、高齢化や人口減少といった課題に対応し、持続可能な地域医療・介護体制を構築するために必要な知識と実践的な取組を共有するため、地域住民や関係者の理解と協力、新たな施策の構築が求められています。

◆新たな価値観や多様性への対応

近年、地方を取り巻く社会環境は大きく変化してきており、少子高齢化や人口減少が進む一方で、多様性の尊重や価値観の多様化が求められる時代となっています。これに伴い、従来型の地域づくりだけではなく、多文化共生やジェンダー平等、多世代交流など、新たな価値観への柔軟な対応が不可欠となっています。

こうした背景から、本市においても、地域経済やコミュニティの持続可能な発展を促進することを目的に、多様な人材や価値観を受け入れ、新しいビジネスモデルや生活スタイルを創出するための知見などを共有し、地域全体の意識改革と行動促進につなげることが求められています。

◆地方への注目度の高まり

近年、地方への関心が高まっており、観光資源や自然景観、伝統文化など、多様な地域資源が国内外から評価されるなど、「地方創生」の重要性が再認識されています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による都市集中の見直しやテレワークの普及もあり、多くの人々が都市から地方へ移住・定住を検討する動きも顕著となっています。このような社会変化は、地方にとって新たなビジネスチャンスとなる一方で、デジタル技術の導入や働き方改革などの課題も浮き彫りになっています。

こうした背景から、本市においても、特に、地方への注目度が高まる今こそ、地域資源を最大限に活用した新たなビジネスモデルの構築を促進するとともに、市内外からの投資や人材流入を促し、地方創生の実現へと繋げていく必要があります。

◆協働・共創の必要性

少子高齢化や人口減少に伴う地域コミュニティの縮小、多様化する住民ニーズ、新技術導入による産業構造の変革など、近年、社会構造や経済環境は大きく変化してきており、市民や企業、NPO等が積極的に関わることで、多角的な視点から課題解決策を模索できる環境づくりが求められています。

こうした状況下で特に重要なのは、「協働」と「共創」の視点であり、「協働」と「共創」は、多様性を尊重しながら新しいアイデアや技術を融合させることによって、新たな価値やサービスを生み出す鍵となります。

こうした背景から、本市においても、引き続き、行政、企業、NPO、市民団体など多様なステークホルダーが互いに知見や資源を共有し、新たな価値創造や課題解決に取り組む土壤の整備を行い、地域の活力向上と住民満足度の向上を図っていく必要があります。

◆次世代を担う人材の育成

近年、地方は少子高齢化や人口減少、東京一極集中の再加速といった社会変化に直面しております。また、AI・デジタル技術の革新やリモートワークの普及など、新たな社会変化も進行しております。これらの課題は、地域経済や生活環境の維持・向上に大きな影響を及ぼすと同時に、若者や女性が地域から流出し続ける現状では、多様な価値観や働き方を尊重し、誰もが活躍できる社会基盤の整備は急務となっています。

こうした背景から、本市においても、若者や女性を含む多様な人材が新しい価値創造に貢献できる環境づくりと次世代のリーダーとなる適応力とイノベーション能力を兼ね備えた人材の育成が求められています。

第5章 富士宮市が取り組むSDGs（持続可能な開発目標）

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことです。

17のゴールと169のターゲットが掲げられ、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を願い、我が国においても、国や地方自治体、企業などで積極的な取組が進んでいます。

戦後、日本経済は、飛躍的な発展を遂げ、経済活動の拡大とともに、わたしたちは物質的な豊かさを享受してきました。

しかし、近年、わたしたちの住む地球環境は、気候変動、自然災害、感染症、生物多様性の喪失などといった問題に直面しており、また、少子高齢化をはじめ、ひとり親家庭の貧困や経済的格差の拡大、ジェンダー不平等、ひきこもり、自殺などの様々な社会課題にも直面しています。

このように、様々な側面で顕在化している問題に対応し、持続可能でよりよい世界を実現していくためには、環境・社会・経済の三つの側面を不可分のものとして調和させ、行政を含む様々なステークホルダーが連携・協力しながら相乗効果を生み出し、持続可能な開発に取り組んでいくことが必要です。

本市では、令和元年（2019）年をSDGs元年と位置付けて取組を進めるとともに、令和3（2021）年度には、本市が提案した「富士山を守り 未来につなぐ 富士山SDGs」が内閣府のSDGs未来都市に選定されました。

提案では、共有財産である富士山を守るため、地域資源の保全・活用とSDGsに取り組む人材が集まる「住んでよし、訪れてよし」のまちづくり、富士山の豊かな自然と様々な産業、文化の調和を目指し、次代につなぐ「富士山SDGs」を推進しています。

本計画では、それぞれの基本目標ごとにSDGsに関わる取組を取り入れるとともに、市が総力を挙げてSDGsの達成に向かうこととしています。



SDGs 未来都市・富士宮市

富士山SDGs

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

●持続可能な開発目標(SDGs)の詳細



目標1【貧困】

あらゆる場所あらゆる形態の
貧困を終わらせる。



目標2【飢餓】

飢餓を終わらせ、食料安全保障
及び栄養の改善を実現し、
持続可能な農業を促進する。



目標3【保健】

あらゆる年齢のすべての人々の
健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



目標4【教育】

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、
生涯学習の機会を促進する。



目標5【ジェンダー】

ジェンダー平等を達成し、
すべての女性及び女兒の能力強化を行なう。



目標6【水・衛生】

すべての人々の水と衛生の利用可能性と
持続可能な管理を確保する。



目標7【エネルギー】

すべての人々の、安価かつ信頼できる
持続可能な近代的なエネルギーへの
アクセスを確保する。



目標8【経済成長と雇用】

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の
完全かつ生産的な雇用と働きがいのある
人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



目標9【インフラ、産業化、イノベーション】

強靭(レジリエント)なインフラ構築、
包摂的かつ持続可能な産業化の促進
及びイノベーションの推進を図る。



目標10【不平等】

国内及び各国家間の
不平等を是正する。



目標11【持続可能な都市】

包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で
持続可能な都市及び人間居住を実現する。



目標12【持続可能な消費と生産】

持続可能な消費生産形態を確保する。



目標13【気候変動】

気候変動及びその影響を軽減するための
緊急対策を講じる。



目標14【海洋資源】

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、
持続可能な形で利用する。



目標15【陸上資源】

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、
持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに
土地の劣化の阻止・回復
及び生物多様性の損失を阻止する。



目標16【平和】

持続可能な開発のための平和で包摂的な
社会を促進し、すべての人々に司法への
アクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて
効果的に説明責任のある包摂的な制度を構築する。



目標17【実施手段】

持続可能な開発のための実施手段を強化し、
グローバル・パートナーシップを活性化する。

出展：外務省ホームページ

基 本 構 想

第 1 章 将来都市像

第 2 章 まちづくりの基本方針

(将来都市像を実現するための重点取組)

第 3 章 分野別の基本目標と政策の体系

第 4 章 将来人口

第 5 章 土地利用構想

第 6 章 将来都市像の実現に向けたイメージ

基本構想

基本構想は、本市が10年後の富士宮市を見据えて掲げる「将来都市像」、将来都市像を実現するための重点取組である「まちづくりの基本方針」、分野別に取り組むための「基本目標」と「政策の基本方針」、まちづくりを進めるための目標となる「将来人口」、都市基盤整備の方向性を示す「土地利用構想」を定め、総合的かつ計画的なまちづくりの指針とするものです。

第1章 将来都市像

世界遺産である富士山は、富士宮市民だけでなく日本全国や世界からも愛される象徴として、その存在感は計り知れません。

富士山の麓で、富士山を誇りに暮らす私たちは、その恵まれた唯一無二の資源を、保全して後世に引き継ぐとともに、活用に努め、新たな時代にふさわしい未来へつながる持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

富士山とともに発展してきた本市は、少子高齢化や人口減少という課題に直面する中でも、その恵まれた自然環境を最大限に活用し、富士山を誇りに暮らす人々が、互いに支え合うことで、市民一人ひとりが幸せを感じられるまちを共に創りあげるため、将来都市像を、

富士山を心に 豊かな自然と人の和が織りなす
幸せ感じる富士宮

とし、その実現に向けて着実なまちづくりを進めていきます。

市民一人ひとりの幸福実感を重視する「ウェルビーイングの視点」を市政運営に取り入れ、行政だけでなく、市民、企業、団体等が共創して、将来都市像の実現を目指します。

Well-being(ウェルビーイング)

身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念

第2章 まちづくりの基本方針（将来都市像を実現するための重点取組）

将来都市像にふさわしい未来へつながる持続可能なまちづくりを進めるため、本市が総力を挙げて取り組む必要があるテーマについて、4つの取組を定め、この取組に沿って重点的に事業を進めています。

＜取組1＞ 地域の魅力を活かしたにぎわいづくり

～世界遺産「富士山」をはじめとする地域の魅力を活用して、まちににぎわいを創り出すとともに、市民にとっても住み続けたいと感じるような魅力的なまちづくりに取り組みます。～

富士山がもたらす湧水や自然などの様々な地域資源は、製造業や農業、畜産、養鱒、林業、観光など様々な産業を生み出し、多くの市民の生活を支えています。

富士山が世界遺産に登録されて以降、富士山にまつわる歴史・文化・自然の本質的な価値は一層高まっており、市民が本市で暮らすことに強い誇りを抱かせています。

市民が誇れる品格ある美しいまちを形成するためには、本市の持つ豊かな自然と歴史的資産を最大限に活用し、その価値をさらに高めることが重要です。

そのため、本市は、世界遺産富士山の構成資産である富士山本宮浅間大社や白糸ノ滝をはじめとする文化財を整備し、自然豊かな環境を生かし、心癒される美しい空間づくりに努め、市民の誇りと郷土愛を育み、市民が主体的に地域の魅力を発信することを促しています。

また、中心市街地では、良好な景観形成や店舗支援等を進め、歩いて楽しめる回遊性の高い街並みを形成するとともに、祭りやイベント、多世代交流の場を設けて日常の楽しみを創出し、まち全体の活性化と満足度の向上に取り組みます。

さらに、地域資源や歴史から着想した特産品の開発・販路拡大を推進し、市民に愛されるブランドづくりに取り組むとともに、観光客が長く滞在できる仕組みとして、エリア間の回遊促進や歴史・文化資源の活用を進め、持続可能な観光振興を図ります。

＜取組2＞ 若者や女性にも選ばれる地域づくり

～ 人口減少が進む中、市民一人ひとりが協力し合い、安心して暮らせる生活環境や希望を持てる就労環境を整え、若者や女性にも住みたいと思われるまちづくりに取り組みます。～

全国的に見ても、多くの都市が少子高齢化や若者の流出に直面しており、地域経済やコミュニティの活力維持が難しくなっています。

このことは、本市も例外ではなく、出生率の低下や若年層の都市圏への流出が進む中で、将来的な人口減少は避けられない現実となっています。

こうした背景には、都市と地方との格差拡大や働き方・暮らし方の多様化があります。

従来型の産業構造や生活環境だけでは、若者や女性を惹きつける魅力を十分に発揮できず、「住みたい」、「働きたい」と思われるまちづくりが求められています。

そのため、市民一人ひとりが希望を持って働き、快適に暮らせる環境を目指し、多様なライフスタイルやニーズに対応した働き方や住宅供給が実現できる環境づくりに取り組みます。

また、結婚・出産の希望を叶えるために、精神的・経済的な不安を軽減し、安心して将来設計できる社会的サポート体制を整備するとともに、子育て支援については、孤立防止や相談体制の充実、交流の場の創出等を進めます。

さらに、本市で暮らす魅力を見る化し、若い世代や市外に住む人が本市で暮らしたい、子育てしたいと感じるようなブランド力を高めていくとともに、地域全体で若者や女性のライフデザインの実現を応援するなど、未来に希望を持てる地域づくりに取り組みます。

<取組3> 安心して健やかに暮らせる幸せづくり

～ 予測が難しい自然災害などへの備えはもとより、医療や福祉、地域コミュニティが充実し、年齢を問わず誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。～

近年、気候変動による異常気象が増加し、大規模な災害発生リスクが高まっています。

また、少子高齢化の進展は、我が国の社会構造に大きな変化をもたらしており、地域社会の持続可能性や福祉サービスの維持にとって重要な課題となっています。

こうした社会的課題が深刻化する中、市民一人ひとりが安心して暮らせる地域にするためには、予測困難な自然災害への備えだけではなく、自然環境と共生した持続可能なまちづくりや地域コミュニティの充実、多文化共生の推進、高齢者や障がい者を含むすべての人が医療・福祉サービスを十分に受けられる環境整備が求められています。

そのため、災害リスクに対しては、老朽化する施設の耐震化や維持管理、正確かつ多様な情報伝達と地域住民の防災意識の向上に努め、様々な自然災害に備えるための地域の防災・減災力を高めていくとともに、生物多様性の保全や再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進を行い、自然環境と共生した環境に優しいまちづくりに取り組みます。

また、生活環境の安心を確保するためには、人と人がつながる地域づくりや高齢者支援を推進し、地域全体で支え合う持続可能な生活環境を創出し、元気な高齢者の活動を応援する取組を進めます。

さらに、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を営むことを支援するための地域包括ケアシステムの確保に努め、高齢者本人だけでなく、その家族や地域社会全体が安心して暮らせる基盤づくりを進めます。

<取組4> 明るい未来を支える人づくり

～ 幸福を実感できる明るい社会を目指し、未来を担う人材の育成や市外に住みながら継続的に地域に関わる人を創出するまちづくりに取り組みます。～

「明るい未来」を築くためには、市民一人ひとりが夢と希望を持ち、それぞれの能力を最大限発揮できる環境づくりが重要であるとともに、次世代を担うこどもたちや若者だけでなく、すべての市民が生涯にわたり自己実現と社会参加を果たせるよう、多角的な教育・支援体制を整備し、人材育成に努める必要があります。

また、市民一人ひとりが幸福を実感できる明るい社会を実現するためには、市民が地域への理解と関心を深め、地域への愛着と誇りを感じられる機会を増やし、自ら行動できる土壌をつくることも求められます。

そのため、こどもから若者まで、多彩な学習や経験の場を設け、自立心や創造性、協調性などの必要な資質・能力を養うとともに、生涯学習や地域活動への参加促進によって、市民全体が主体的に地域づくりに関わる風土を醸成します。

また、地域の歴史や文化を次世代へ継承し、誇りと愛着を育む人材育成に力を入れるとともに、グローバル化やデジタル化に対応した未来の担い手の育成に取り組みます。

さらに、本市の魅力に惹かれる市外在住者や応援団（関係人口）を増やし、自然や文化資源を最大限に活用して、市域・県域を越えた広域的な連携を図り、解決困難な地域課題にも取り組みます。

第3章 分野別的基本目標と政策の体系

基本目標1 共に支え合い、安全・安心に暮らせるまちづくり（くらし・安全）

コミュニティの充実を図り、防災・減災対策を進めるとともに、年齢や性別、国籍を問わず、互いに繋がり合いながら、安全・安心に暮らせる地域社会を形成します。

政策番号 政策名（目指すまちの姿）

(基本方針)

1 コミュニティ活動（地域の人たちの交流や活動が、活発に行われています。）

市民活動の拠点となる施設を核に、こどもから高齢者まで幅広い地域住民が交流し、コミュニティ意識の高揚を図ります。

また、地域コミュニティの中心的な団体である自治会の持続可能な運営を支援します。

2 多様性の尊重（誰もが互いに尊重し合い個性と能力を発揮できる環境が保たれています。）

性別や年齢などにかかわらず個性と能力を発揮でき、人権が尊重される社会の実現のため、多様性についての理解の促進と関連施策を総合的に推進します。

3 国際化・多文化共生（互いの文化を理解し、地域で国際化・多文化共生が進められています。）

友好交流関係都市をはじめ多様な海外都市との交流を深め、国際感覚を持つ人づくりを目指すとともに、外国人市民が安心して暮らし、活躍できる環境づくりを進めます。

4 交通安全（交通安全の意識が高く、事故のない環境が保たれています。）

警察署や交通安全協会など様々な関係団体と連携し、広く交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全教育の充実と交通指導の強化に努めます。また、歩行者や自転車等が快適に利用できるよう歩道や自転車の走行空間の整備を進めます。

5 防犯・消費生活（犯罪を未然に防止し、安全・安心に暮らせる生活が保たれています。）

誰もが安全で安心して暮らせるよう、警察等の関係機関との連携を密にするとともに、多様化する犯罪を地域が一体となって防止する体制の強化を図ります。また、消費生活センターを拠点に関係部門と連携し、消費者被害を未然に防止し、市民が安全で安心な消費生活を営むことができるよう、消費者教育と相談体制の充実を図ります。

6 防災・減災（自助・共助が実践され、地域の防災力が維持されています。）

富士山噴火、地震、風水雪害等の災害による被害を最小限に抑えるため、日頃から建築物等の耐震化や、自主防災会による防災訓練の内容の充実を図り「自助」「共助」の意識の高揚に努めます。また、避難所の整備や生活必需品等の備蓄を計画的に進め、防災力の高いまちを目指します。

7 消防（災害や事故に迅速に対応する体制が確保されています。）

市民の生命、身体及び財産を守るため、災害や事故の多様化及び大規模化、住民ニーズの多様化や老齢人口の増加等、環境の変化への的確に対応する消防体制の充実強化を図ります。

基本目標2 富士山の恵みに育まれた環境を未来へつなぐまちづくり（環境）

富士山がもたらす豊かな水資源や自然環境、景観を保全するとともに、安全で快適な生活環境を保つことで、市民が誇りとする郷土を次の世代に継承していきます。

政策番号 政策名（目指すまちの姿）

(基本方針)

1 地球環境（地球環境の保全に向けて、エネルギーを有効に利用しています。）

地球環境を守るため、市民の環境保全意識を高め、環境保全活動につなげるよう努めます。また、エネルギーの有効利用を推進するとともに、地球環境への負荷が少ない再生可能エネルギーを導入し、ゼロカーボンシティの実現を目指します。

2 生活環境（環境にやさしい持続可能なまちになっています。）

循環型社会を形成するため、市民、事業者及び行政が協働し、ごみの発生・排出の抑制、再使用の推進及び資源化の徹底に取り組みます。

また、生活環境を安全で快適に保つため、処理施設の適正な維持・管理、公害防止対策の充実、環境美化の推進及び環境衛生の充実に努めます。

3 自然環境（大切な自然環境を守り育てています。）

富士山麓で受け継いできた優れた自然について、自然保護・多様性保全策を積極的に推進します。

4 景観（富士山が美しく映える景観が創られています。）

「富士山の庭園都市」にふさわしい自然景観や歴史的な景観を適切に保全するとともに、周辺の景観との調和に配慮した景観形成を誘導し、富士山が美しく映えるまちとして、市民とともに魅力的な景観を創ります。

5 花と緑・水辺（花と緑と水から、潤いと安らぎを感じています。）

豊かな自然のさらなる魅力の創出を図るため、市民との協働により、花壇づくりや河川愛護の団体活動を推進するとともに、花と緑と水辺の環境整備を進めます。

6 水利用（限りある水資源を守り有効に活用されています。）

水資源をかん養するとともに、地下水の調査や湧水池の巡回監視等を行いながら、限りある水資源の適正な利用を図ります。

基本目標3 こどもの健やかな成長と心豊かな人が育つまちづくり（こども・教育文化）

こどもの健やかな成長を切れ目なく支えるとともに、郷土の自然、歴史、文化を学び、自分らしく心豊かに暮らせる環境づくりを進めます。

政策番号 政策名（目指すまちの姿）

(基本方針)

1 こども・若者・子育て（こども・若者・子育て家庭の思いが実り、笑顔があふれています。）

誰もが自分らしく幸せに生きることができる社会～こどもまんなか富士宮～を実現するため、こども施策の充実を図るとともに、結婚・出産・子育ての選択ができ、希望がかなえられる社会の実現に向けて、若い世代の出会いを応援し、結婚・子育てへの思いが実る環境づくりに努めます。

2 青少年健全育成（地域ぐるみで、心身ともに健全な青少年を育む体制が整えられています。）

地域社会における人々との関わりを通じた学習・交流の場と機会を充実します。また、社会総掛かりで、青少年を育む体制づくりを向上させるため、家庭・学校・地域の連携を強化し、青少年のための教育相談・指導体制を充実します。

3 学校教育（豊かな人間性や社会性をもつ児童生徒が育っています。）

「富士山を心に、夢をもって生きる子ども」の育成を目指して、学校・家庭・地域が連携・協働し、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた生きる力を育みます。また、安全・安心に学べるより良い教育環境づくりに努め、一人ひとりのウェルビーイングの向上を目指します。

4 文化・芸術（地域の歴史・文化を学び、郷土に愛着を感じる心豊かな人が育まれています。）

富士山の豊かな自然のもと生まれ育まれ守られてきた歴史・文化の継承と、それらを背景とした文化芸術活動の振興を図ります。また、関連分野と連携しながら、価値の共有や担い手の育成、活動を継続できる環境整備、多様な手法による情報発信等を推進します。

5 スポーツ・レクリエーション

（それぞれの興味や関心に合わせて、誰もが気軽にスポーツに親しんでいます。）

「する」スポーツだけではなく、「みる」「ささえる」など、それぞれの興味や関心に合った視点でスポーツに関わることができるよう環境を整えます。

また、市民が安全・安心に利用できる施設の更新及び整備を進めるとともに、スポーツツーリズムやスポーツ交流、レクリエーションスポーツなどスポーツによるまちづくりを推進し、人々の交流機会を増やします。

6 生涯学習（多様な学習機会が確保され、誰もが生涯にわたって学び続けています。）

多様な学習機会の創出や環境の整備を行うとともに、学習成果を生かしたまちづくりを推進します。また、図書館の資料、施設及び設備の整備に努め、読書に親しみ利用しやすい読書環境の充実を図ります。

基本目標4 誰もが健やかで安心できる暮らしを地域で支えるまちづくり（健康・福祉）

切れ目のない支援体制の充実を図り、誰もが健やかで安心できる暮らしを地域で支える環境づくりを進めます。

政策番号 政策名（目指すまちの姿）

(基本方針)

1 健康づくり（ともに助け合い、誰もが健康で安心して暮らしています。）

市民一人ひとりの健康意識を高め、生涯にわたり心身ともに健康でいきいきとした生活が送れるよう、地域や関係機関との連携を強化し健康づくり施策の推進を図るとともに、健康づくりを担う人づくり、コミュニティを生かした支援体制の充実に努めます。

2 医療（地域医療が充実し、安心して医療が受けられるようになっています。）

市民が安心して医療を受けることができる医療体制及び災害時に対応できる医療救護体制の強化に努めます。また、地域の中核病院として、市立病院の医療機能及び診療体制の充実に努め、地域の医療機関と連携して市民の健康と安心して受診できる地域医療体制の充実を図ります。

3 地域福祉（誰もが生きがいや役割を持ち、地域で支えあいながら暮らし続けています。）

住み慣れた地域や家庭で、誰もが安心して自立した生活ができるよう、地域のネットワークづくり、地域を担う人づくり、居場所づくりなどの地域福祉の充実を図ります。また、地域住民、福祉団体等との協働により、住民主体の地域福祉活動を推進します。

4 高齢者福祉（高齢者が、生きがいと尊厳を持って元気に暮らしています。）

高齢者が充実した生活を送ることができるよう、地域活動等の生きがいづくりを推進します。また、どのような状態になっても、尊厳を持って安心して元気に暮らせるよう、住み慣れた地域で医療、介護のみならず、住まい、生活支援などが一体となって提供される包括的な支援体制を整備します。

5 障がい者福祉（障がいのある人が、住み慣れた地域で自分らしく暮らしています。）

障がいのある人が、住み慣れた地域で自らの意思で必要な支援を受けながら生活ができる社会、当たり前に働く社会の実現に向け、身近な場所で質の高い障害福祉サービスが利用できるよう、地域の理解・協力の一層の拡大に努め、互いに認め合いながら共生する社会の実現を目指します。

6 社会保障（誰もが必要な支援を受けられ、安心して生活を続けられるようになっています。）

誰もが安心して生活を続けられるように、医療・介護保険や要保護世帯への支援等、様々な社会保障制度の充実を図ります。また、制度そのものの理解を深めるための情報提供の方法や相談体制を整えるよう努めます。

基本目標5 富士山の恵みを活かした産業振興と働きやすいまちづくり（産業）

富士山の恵みである豊かな資源を活かして、商工業、観光、農林水産業が発展した活力あるまちを創出していくとともに、誰もが働きやすい社会づくりを目指します。

政策番号 政策名（目指すまちの姿）

(基本方針)

1 労働・雇用（多様な人材が安心していきいきと働き続けています。）

イノベーション創出の機運の高まりにより多様化する労働市場において、性別や年齢等を超える様々な職種やスキルを持つ多様な人材が活躍できる就業の場の確保に努めます。また、すべての勤労者が安心して働くよう、労働環境の改善に努め、働きやすいまちを目指します。

2 企業立地（人と地域を生かした豊かな産業が集積されています。）

豊富な地域資源を有する本市ならではの多種・多様な産業基盤の構築・強化を図り、優良企業の誘致及び既存企業の留置に努め、まちのブランド力向上につながる特色ある産業の発展に繋げます。また、成長性や持続性のある企業が立地しやすい環境を整備し、働き手にとって魅力ある企業立地の推進に努めます。

3 商工業

（中小企業等事業者が地域経済の原動力となり、まち全体が活力にみなぎっています。）

市内中小企業等の生産性向上や経営力強化を支援するとともに、創業・起業を促進します。また、中心市街地の魅力向上及び商業・サービス業の活性化を推進します。

4 観光（観光資源の魅力を認知し、自信と誇りを持って市外の人におすすめできるまちになっています。）

富士山をはじめとする富士宮ならではの観光資源の魅力や認知度を高め、国内外からの観光客の誘客を図ります。また、観光客の滞在時間を延ばすことにより、消費を促進し、経済の活性化につなげます。

5 農林水産業（美しい富士山と共に存した農林水産業が営まれています。）

地域の特性と資源を最大限に活用した農林水産業の持続的な発展に向け、担い手の育成や先進技術の導入を推進し、農林水産業の収益性の向上を目指すとともに、生産基盤の整備に努め、農林水産業の振興を図ります。

6 食（富士山と豊かな水に育まれた食を、誰もが楽しめるまちになっています。）

富士山麓の豊富な湧水と広大な自然環境に育まれて生産される、おいしく、安全で特色ある食材の市内外における消費を拡大し、農林水産業をはじめとする観光、商業等の振興を図るとともに、地食健身を推進します。

基本目標6 富士山の魅力を活かした快適な居住環境を創造するまちづくり

(都市整備)

誰もが安全・安心に利用できる都市基盤整備を進め、富士山の魅力を活かした快適な居住環境とにぎわいのあるまちづくりを進めます。

政策番号 政策名（目指すまちの姿）

(基本方針)

1 市街地整備（回遊性のある機能的な市街地が創出され、快適に生活を営んでいます。）

富士山信仰の歴史・文化が香るにぎわいとおもてなしのまちとして、景観とユニバーサルデザインに配慮するとともに、回遊性のある快適で機能的な市街地整備を積極的に進めます。

2 道路（市民等が安全で快適に道路を利用しています。）

交通インフラの効率的な機能維持、総合的な交通ネットワークの充実を図るとともに、人にやさしく安全で快適な道路整備を進めます。

3 公共交通（誰もが移動に困らない便利な公共交通が構築されています。）

重要な生活インフラとして交通ネットワークの拡充に努めるとともに、多様化する移動ニーズに応え、誰もが移動に困らない社会を目指します。また、様々な関係者と連携して利用促進等を図り、持続的な公共交通を実現します。

4 住宅・住環境（安心して長く暮らしつづける住宅が確保されています。）

住環境の質の向上と多様なニーズに対応した住宅供給の促進を図ることにより、時代の変化に対応した安心して長く暮らせる住宅政策を進めます。

5 治山・治水（自然災害等に対する備えが進んでいます。）

頻発化、激甚化が懸念される自然災害等から市民の生命と財産を守り、被害を最小限に抑えるため、災害の発生が予測される地域の治山・治水対策を進めます。

6 公園（誰もが公園で心癒され、楽しんでいます。）

都市公園等の適切な維持管理とバリアフリー化に取り組むとともに、市民等が心癒され、楽しめるような整備を進めます。

7 上下水道（安全な水の供給と処理により、清潔で快適な暮らしが保たれています。）

富士山からの豊富な地下水の清廉さを維持し、安全で安定した水の供給に努めます。また、公共用水域の水質保全を図るため、下水道施設の計画的な整備や水洗化を推進します。

基本目標7 便利で質の高い行政サービスを市民と共に創るまちづくり（共創）

市民の主体的活動と多様化する社会に適応した行政の取組が相互に補完し合い、デジタル技術や民間活力を効果的に活用しながら、便利で質の高い行政サービスを提供します。

政策番号 政策名（目指すまちの姿）

（基本方針）

1 行財政運営（変化やニーズに柔軟に対応した持続可能な行財政運営が図られています。）

限られた行財政資源を効率的かつ効果的に活用し、社会経済情勢の変化や複雑・多様化する市民ニーズに柔軟に対応した行財政運営を図ります。

また、市民サービスが低下することのない健全な行財政運営に努めます。

2 市民協働（協働の輪が広がり、多様なつながりが創出され、市民主体による活動が地域の魅力を高めています。）

市民活動団体が行う自主的・自発的な公益活動の活性化を促すことにより、地域の魅力発信や課題解決に努めます。また、地域住民のつながりを創出し、互いに暮らしやすい共助社会を目指します。

3 広聴広報

（市政情報が正確かつ迅速に提供され、魅力的なまちと感じる人が増えています。）

市民の意見を広く聴き、施策や市政運営にその意見を取り入れます。また、市民や市外に在住する人が本市を魅力的に感じる様々な市政情報を効果的に発信し、愛されるまちを目指します。

4 まちのブランド形成

（地域資源や魅力が効果的に発信され、様々な人から高い評価が得られています。）

地域の歴史や文化、自然環境、産業などの資源を活かし、それらを一体的に活用して地域のアイデンティティを明確に打ち出していきます。また、地域資源や魅力を効果的に情報発信することで、様々な人とのつながりを創出し、持続可能なまちを目指します。

5 デジタル社会

（安全に共有された情報が活用されることにより、地域の幸福度が向上しています。）

地域幸福度向上の基礎となる情報が、様々なシーンで安全に共有・活用されるデジタル生活社会の実現を目指します。また、行政サービスのデジタル化については、市民目線で業務のあり方を見直すことにより、市民の利便性向上に努めます。

第4章 将来人口

1 将来推計人口

本市の人口は、芝川町と合併した2010年から2011年にかけて、約135,800人まで達しましたが、それをピークにその後は減少に転じ、しばらくは毎年100人程度の緩やかな減少となっていました。

その後、人口減少のペースは大きくなり、2022年に13万人を割り込んでからは毎年の減少が1,000人前後まで拡大しており、2025年の総人口126,348人は15年前のピーク時から約1万人の減少となっています。

本市の将来推計人口は、今後も減少傾向が見込まれ、このままでは2025年からの10年間で約12,600人減少し、2035年には約113,800人となることが予想されます。

年齢階層別にみると、15歳から64歳までが約9,000人減少する見込みであり、産業や地域活動の担い手の大幅な不足などが想定されます。

また、こどもを産む世代となる人口の大幅な減少の影響により、0歳から14歳までは10年間で約25%減少する見込みであり、本市の将来にも大きな影響を及ぼすことが想定されます。

2 目標人口

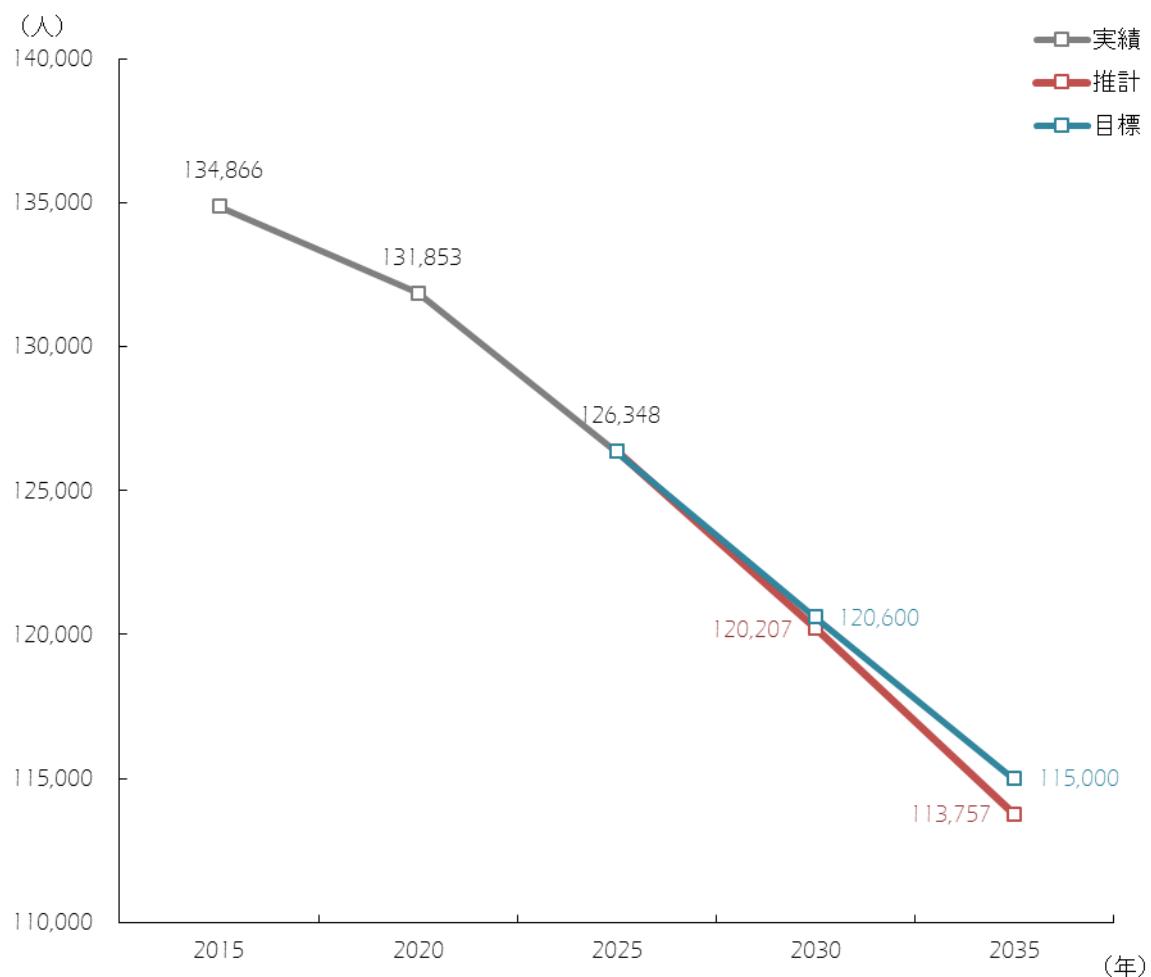
将来都市像の実現に向けて、本市がまちづくりを持続的に推進していくためには人口減少の抑制が最も重要なテーマとなります。

本計画では、合計特殊出生率減少の抑制と市外への転出超過数の縮減、純移動率の改善に取り組むことで2035年の目標人口を115,000人とします。

	実績値			推計値	目標値	推計値	目標値
	2015年	2020年	2025年				
総人口	134,866人	131,853人	126,348人	120,207人	120,600人	113,757人	115,000人
高齢人口 (75歳以上)	15,931人	18,877人	22,052人	23,569人	23,670人	23,370人	23,670人
	11.8%	14.3%	17.5%	19.6%	19.6%	20.6%	20.6%
高齢人口 (65~75歳)	18,715人	19,356人	17,215人	15,288人	15,320人	15,939人	16,060人
	13.9%	14.7%	13.6%	12.7%	12.7%	14.0%	14.0%
生産年齢人口 (15~64歳)	81,859人	77,258人	73,703人	70,143人	70,360人	64,658人	65,350人
	60.7%	58.6%	58.3%	58.3%	58.3%	56.8%	56.8%
年少人口 (0~14歳)	18,361人	16,362人	13,378人	11,207人	11,250人	9,790人	9,920人
	13.6%	12.4%	10.6%	9.3%	9.3%	8.6%	8.6%

*年齢構成別の割合は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

◇ 将来推計人口及び目標人口

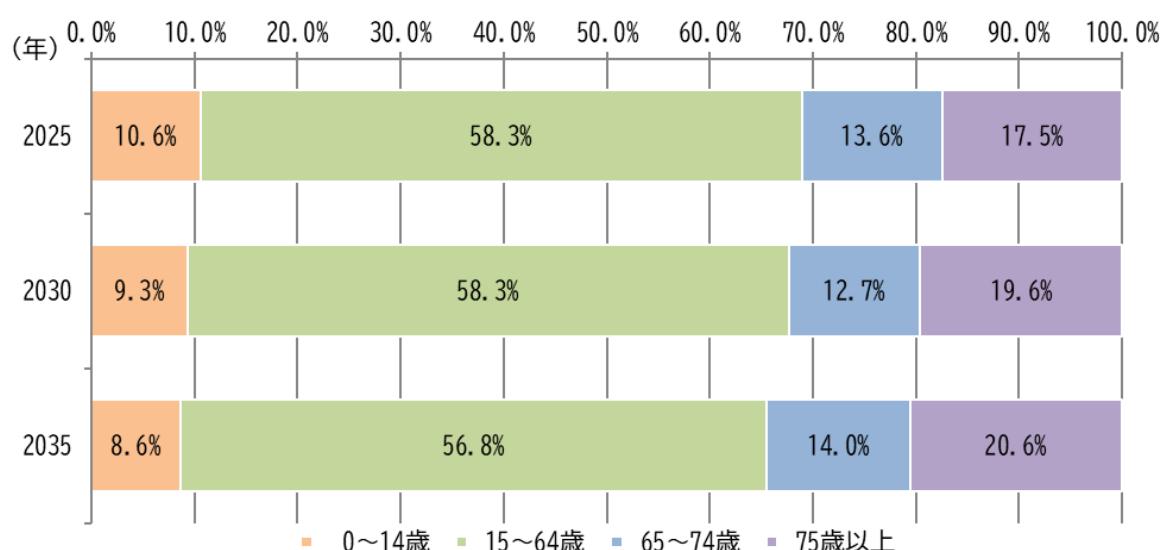


※2025年までは実績値

資料：2025年までは住民基本台帳人口（4月1日現在）、2030年以降は住民基本台帳結果をもとに推計

2035年の推計人口 約113,800人 2035年の目標人口 115,000人

◇ 年齢4区分による人口構造の変化



第5章 土地利用構想

1 土地利用の基本方針

土地は、市民生活や産業活動を将来にわたって支えるかけがえのない資源です。

自然環境の保全と安全性の確保に努めながら、地域の自然的、社会的、経済的、文化的な諸条件に配慮し、主要幹線道路を最大限に生かした企業進出や住宅需要等の長期的な展望のもとに土地利用を図っていくことが必要です。

そこで、将来都市像の実現に向けて、総合的かつ計画的な土地利用を図るため、次のとおり土地利用の基本方針を定めます。

(1) 総合的かつ計画的な土地利用の推進

本市の土地が、その特性により、どのような利用に適しているのかを評価する土地利用診断を行い、それに基づく土地利用構想図を指針とした施策の展開を図りながら、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

人口減少が加速する中、発生する低・未利用土地や、空き家等の有効利用及び高度利用による土地利用の効率化を図るとともに、地域の持続性確保につながる産業集積の促進を図るための土地利用の最適化を進めます。

(2) 豊かな自然環境との共生

豊かな自然環境を保全するとともに、健全な生態系の保全・再生や広域的な生態系ネットワークの構築・維持に向けて、分野横断的に多様な主体が連携して取り組み、自然環境と共生した土地利用を推進します。

本市のゼロカーボンシティの実現に向けて、地域共生型の再生可能エネルギーの導入促進に努めます。

(3) 安全・安心な土地利用の確立

甚大化する自然災害等から市民の生命と財産を守り、被害を最小限に抑えるため、自然災害等の発生が予測される地域では、土地利用を適正に規制するとともに、より安全な地域へ都市機能や居住を誘導するなど、安全で安心な土地利用を推進します。

(4) 基幹道路を活用した産業基盤の整備

富士山の広大な土地と豊かな水資源を活用して、第1次産業から第3次産業まで幅広く産業が営まれており、特に、第2次産業については、豊かな水を活用した化学、医療用機器や輸送用関連産業等、広がりのある構造となっていることから、産業間の連携を強化するとともに、新たな産業用地を確保していくため、既存集落の維持に向けた住宅政策と併せ、基幹道路やインターチェンジ周辺への産業誘導を図ります。

(5) 魅力ある都市空間とゆったりとした生活空間の形成

中心市街地については、富士宮駅や富士山本宮浅間大社、静岡県富士山世界遺産センターを核とした本市の中心部にふさわしい都市機能の再構築と世界遺産のまちにふさわしい魅力あふれるにぎわいの再生を図ります。

また、地域住民の生活利便性を向上させるため、都市空間と生活空間を繋ぐ交通ネットワークの充実を図るとともに、公園や緑地帯の整備を積極的に推進するなど、緑豊かな都市機能と富士山と調和した美しい景観の形成を目指します。

(6) 集落環境の維持

本市は、これまで多くの町や村との合併を繰り返しながら、市域を拡大し、発展してきたことから、地域固有の文化や風土を守ることを通じて、地域における郷土愛の醸成や人材の育成を図ります。

また、先人から引き継がれてきた田園風景を適切に保全しながら、富士山の景観と調和した緑豊かな集落環境の形成を図ることにより、旧町村役場などを中心とした集落拠点の機能の維持を目指します。

2 ゾーン別土地利用の方向

市全体が調和の保たれた発展を成し遂げられるよう、市域を5つのゾーンに区分し、各地域の特性を生かした土地利用の方向を定めます。

この土地利用の方向は、各ゾーンにおける保全、活用及び整備の概念を示すものであり、具体的な土地利用計画については、国土利用計画富士宮市計画、富士宮市土地利用事業の適正化に関する指導要綱、関係法令等により推進します。

(1) 自然環境保全ゾーン

地質、野生の動植物等学術上貴重な資源が存在する地域、災害防止や水源かん養等の公益的な役割を果たしている地域、富士山の景観上重要な地域等は、自然環境を保全するゾーンとし、現状の保存及び森林資源の育成に努めるとともに、自然林への復元、自然と親しむ施設の整備等を進めます。

(2) 景観活用交流ゾーン

恵まれた自然環境や草原景観を保全するとともに、スポーツ・レクリエーション施設等の自然と共生し調和する施設や、農林水産業の生産と連携した新成長産業の振興のための活用を図ります。

また、田園風景を保全するとともに、交流、体験学習施設等自然と歴史文化が共存する地域特性を生かした活用を図ります。

(3) 産業振興ゾーン

富士山の景観や自然との調和に配慮しながら、新東名高速道路、国道139号、国道469号（富士南麓道路）等の広域幹線道路や今後整備が計画されている富士富士宮道路により、都市発展軸を生かした活用を図ります。

既存の工業団地周辺、国道139号の北山インターチェンジ、上井出インターチェンジ周辺については、地域振興のための産業誘導を進めます。

また、市街地に近い新東名高速道路新富士インターチェンジ周辺及び基幹道路周辺については、交通利便性をいかし、優良農地や森林を適切に保全し、農林水産業を含めた産業の振興を図ります。

(4) 集落環境整備ゾーン

集落と農地が混在する市街地周辺の市街化調整区域は、集落環境の整備と農業生産性の向上、並びに優良農地の保全及び活用に努めます。

また、集落の拠点となる官公庁施設、文教厚生施設等の施設が集積している地域については、地域の利便性と自立性を高めるため、地域のコミュニティ機能の充実を図るとともに、地域特性をいかし、地場産業と連携した産業文化の創出を図ります。

(5) 市街地整備ゾーン

世界遺産のまちづくり、良好な環境の住宅地、地域をネットワークする道路網等快適で機能的な都市環境を整備するゾーンとします。

特に、富士山本宮浅間大社周辺については、にぎわいのある世界遺産富士山のまちとしてふさわしい整備を進めます。

◇ ゾーン別土地利用概念図

■ ゾーン別土地利用概念図

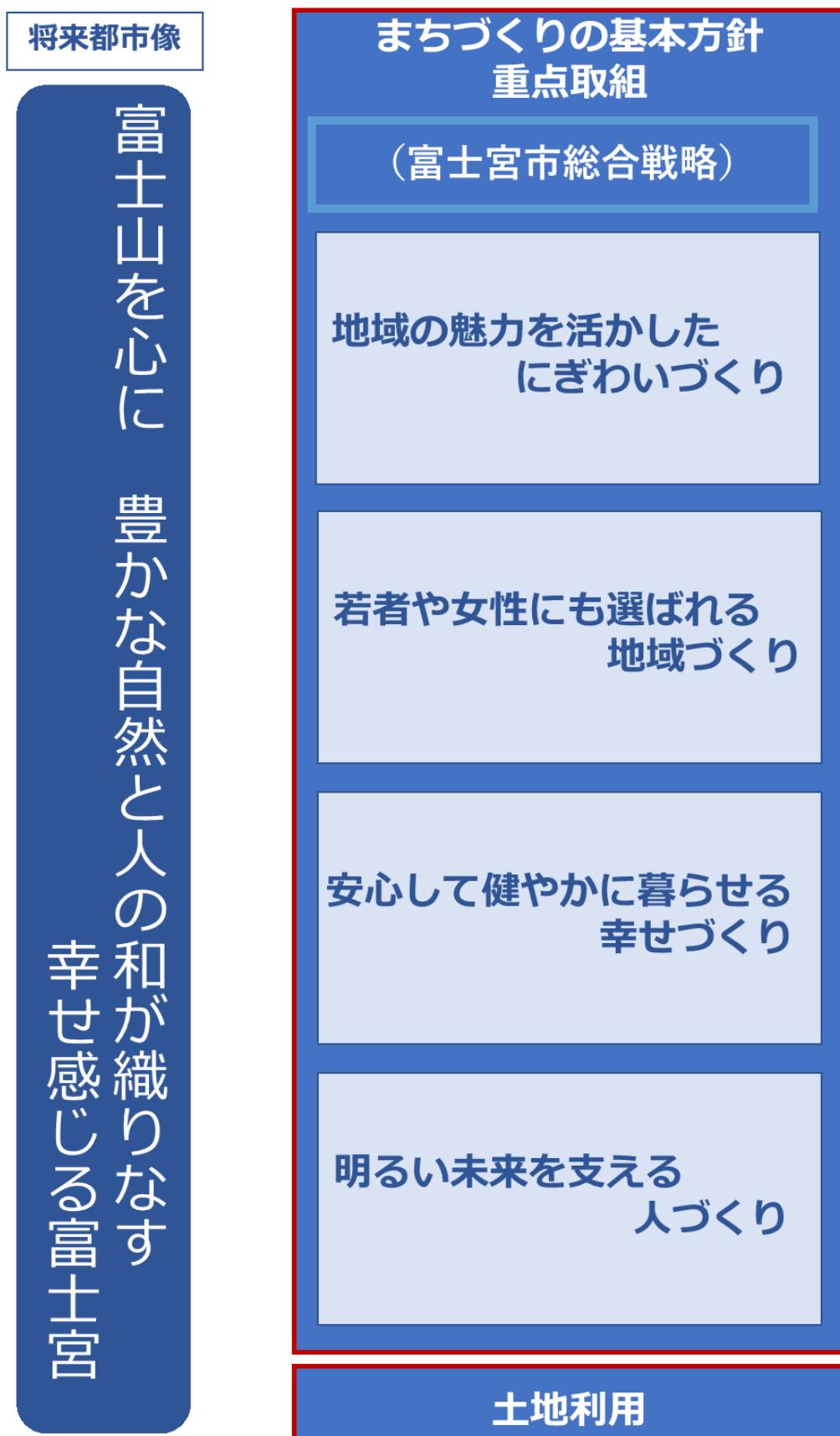
凡例
自然環境保全ゾーン
景観活用交流ゾーン
産業振興ゾーン
集落環境整備ゾーン
市街地整備ゾーン

富丘地区…新たに第6次総合計画から
産業振興ゾーンに設定

杉田地区…第5次総合計画と
同様に産業振興ゾーンに設定

内房地区…産業振興ゾーンから
景観活用交流ゾーンへ変更

第6章 将来都市像の実現に向けたイメージ



分野別の基本目標と政策の体系

基本目標	政策（目指すまちの姿）
<p>1 くらし・安全 共に支え合い安全・安心に暮らせるまちづくり</p>	<p>(1) コミュニティ活動（地域の人たちの交流や活動が、活発に行われています。） (2) 多様性の尊重（誰もが互いに尊重し合い個性と能力を發揮できる環境が保たれています。） (3) 国際化・多文化共生（互いの文化を理解し、地域で国際化・多文化共生が進められています。） (4) 交通安全（交通安全の意識が高く、事故のない環境が保たれています。） (5) 防犯・消費生活（犯罪を未然に防止し、安全・安心に暮らせる生活が保たれています。） (6) 防災・減災（自助・共助が実践され、地域の防災力が維持されています。） (7) 消防（災害や事故に迅速に対応する体制が確保されています。）</p>
<p>2 環境 富士山の恵みに育まれた環境を未来へつなぐまちづくり</p>	<p>(1) 地球環境（地球環境の保全に向けて、エネルギーを有効に利用しています。） (2) 生活環境（環境にやさしい持続可能なまちになっています。） (3) 自然環境（大切な自然環境を守り育てています。） (4) 景観（富士山が美しく映える景観が創られています。） (5) 花と緑・水辺（花と緑と水から、潤いと安らぎを感じています。） (6) 水利用（限りある水資源を守り有効に活用されています。）</p>
<p>3 こども・教育文化 こどもの健やかな成長と心豊かな人が育つまちづくり</p>	<p>(1) こども・若者・子育て（こども・若者・子育て家庭の思いが実り、笑顔があふれています。） (2) 青少年健全育成（地域ぐるみで、心身ともに健全な青少年を育む体制が整えられています。） (3) 学校教育（豊かな人間性や社会性をもつ児童生徒が育っています。） (4) 文化・芸術（地域の歴史・文化を学び、郷土に愛着を感じる心豊かな人が育まれています。） (5) スポーツ・レクリエーション （それぞれの興味や関心に合わせて、誰もが気軽にスポーツに親しんでいます。） (6) 生涯学習（多様な学習機会が確保され、誰もが生涯にわたって学び続けています。）</p>
<p>4 健康・福祉 誰もが健やかで安心できる暮らしを地域で支えるまちづくり</p>	<p>(1) 健康づくり（ともに助け合い、誰もが健康で安心して暮らしています。） (2) 医療（地域医療が充実し、安心して医療が受けられるようになっています。） (3) 地域福祉（誰もが生きがいや役割を持ち、地域で支えあいながら暮らし続けています。） (4) 高齢者福祉（高齢者が、生きがいと尊厳を持って元気に暮らしています。） (5) 障がい者福祉（障がいのある人が、住み慣れた地域で自分らしく暮らしています。） (6) 社会保障（誰もが必要な支援を受けられ、安心して生活を続けられるようになっています。）</p>
<p>5 産業 富士山の恵みを活かした産業振興と働きやすいまちづくり</p>	<p>(1) 労働・雇用（多様な人材が安心していきいきと働き続けています。） (2) 企業立地（人と地域を生かした豊かな産業が集積されています。） (3) 商工業（中小企業等事業者が地域経済の原動力となり、まち全体が活力にみなぎっています。） (4) 観光（観光資源の魅力を認知し、自信と誇りを持って市外の人におすすめするまちになっています。） (5) 農林水産業（美しい富士山と共存した農林水産業が営まれています。） (6) 食（富士山と豊かな水に育まれた食を、誰もが楽しめるまちになっています。）</p>
<p>6 都市整備 富士山の魅力を活かした快適な居住環境を創造するまちづくり</p>	<p>(1) 市街地整備（回遊性のある機能的な市街地が創出され、快適に生活を営んでいます。） (2) 道路（市民等が安全で快適に道路を利用しています。） (3) 公共交通（誰もが移動に困らない便利な公共交通が構築されています。） (4) 住宅・住環境（安心して長く暮らしこよける住宅が確保されています。） (5) 治山・治水（自然災害等に対する備えが進んでいます。） (6) 公園（誰もが公園で心癒され、楽しんでいます。） (7) 上下水道（安全な水の供給と処理により、清潔で快適な暮らしが保たれています。）</p>
<p>7 共創 便利で質の高い行政サービスを市民と共に創るまちづくり</p>	<p>(1) 行財政運営（変化やニーズに柔軟に対応した持続可能な行財政運営が図られています。） (2) 市民協働 （協働の輪が広がり、多様なつながりが創出され、市民主体による活動が地域の魅力を高めています。） (3) 広聴広報（市政情報が正確かつ迅速に提供され、魅力的なまちと感じる人が増えています。） (4) まちのブランド形成（地域資源や魅力が効果的に発信され、様々な人から高い評価が得られています。） (5) デジタル社会（安全に共有された情報が活用されることにより、地域の幸福度が向上しています。）</p>